

基本方針（令和5年度）

【はじめに】

令和4年度は、変異を続ける新型コロナウイルス感染拡大の脅威にさらされ、対人サービスである介護や高齢者ケアの分野に多大な影響をもたらし、重度化リスクの高い高齢者へのケアを行う現場では緊迫した状態が続く1年となりました。

また、経済活動が再開される中、当法人でも定期的なワクチンの接種・自主的な抗原検査・PCR検査等を実施し、感染リスク業務対応方針に基づきリスク管理を高め事業継続に努めました。

5月8日以降、国は新型コロナウイルス感染症について感染症法上の扱いが、2類相当から5類に引き下げる方針を決定しましたが、5類に移行しても、新型コロナウイルスの感染力や病原性が変わるわけではありません。過剰な感染予防対策が見直しされる一方で、重度化リスクの高い利用者様を守るうえでも、引き続き適切な感染対策を続けることが重要です。

このような環境のもと、医療・介護制度において次なる改革(後期高齢者の急増)を見据え、2025年度までに施設整備が見直されることを想定し佐渡市第9期介護保険事業計画に参加・参画できるよう準備に入ります。

具体的には、人材の量的・質的確保を両輪として、介護人材の「量」と「質」の好循環を進めるという視点に立ち、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」という3つの取り組みを推進するとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスを確保するとともに、医療、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」「感染症や災害への対応力強化」を深化・推進していくことを目指します。

【基本的な方向】

1. 中期3ヵ年計画（2年目）

中期3ヵ年計画の2年目当たる令和5年度は、目指す基本方向を

- (1)「自主性・自律性をもって未来志向で事業を展開する社会福祉法人」
- (2)「地域全体を支え、制度の狭間のニーズに応える社会福祉法人」
- (3)「地域生活課題に対して包括的かつ公益的に取り組む社会福祉法人」
- (4)「福祉人材の採用・育成・定着に取り組む社会福祉法人」

を運営方針の4本柱に据え、その実現を目指す業務体制の構築と実践に継続して取り組みます。

2. 総合力の発揮

福祉・介護事業を取り巻く事業環境が一層厳しさを増す状況の中で、社会福祉事業を基幹としながらも、当法人の強みである公益事業や収益事業等含めた総合力を発揮する事業体制による連動型事業体制の構築を推進します。

その一環として、老人ホームの安定運営に取り組むとともに、国仲地域を拠点とした在宅介護サービス(訪問介護、通所介護、福祉用具貸与・販売)の生産性向上に努めます。

また、地域共生社会の推進及び総合的かつ効率的な施策の推進において地域セーフティネ

ットとしての役割、生涯にわたって真に幸福を享受できる高齢社会を築き上げていくために、市民の誰もが住み慣れた地域で誇りをもって住み続けられ、人生を実り豊かに過ごし、活力を持ち続けられる地域社会の構築を目指します。

3. サービスの質の向上

利用者の自立支援をサービスの基本姿勢とし、利用者に良質かつ安心・安全な福祉サービスの提供に取り組むため、継続的にサービスの質の向上に向けた取り組みを推進します。具体的には、地域包括ケアシステムの実現を支援するツールとして、支援システムの新規導入を図り、質の高い高齢者ケアの実現を図ります。また、各事業所のアセッサーによる介護事業所・施設における介護職員の資質・能力向上・サービスの標準化に取り組みます。

4. 地域に開かれた運営

住み慣れた地域での生活が継続できるよう、在宅サービスの充実・強化に取り組むとともに、施設においては家族や知人・友人との関係が維持され、地域住民との交流の機会を積極的に設けると共に、地域に開かれ、透明性が確保された施設運営に取り組みます。

5. 地域包括ケアシステムの深化・推進

限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、行政や医療機関を含む多様な関係機関や個人との連携及び地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

6. 横の連携を強化と生産性の向上

個々の職員の資質や専門性の向上はもちろんのこと、チームとしての相乗効果を発揮するため、職員間の横の連携を強化すると共に、事業所間での相互交流を図り情報の共有を徹底します。また、福祉・介護サービス提供方法や施設運営の生産性の向上を図るため、事業の選択と集中に取り組みます。

7. 人材確保と法人のブランド力の向上

良質な人材確保に向け積極的な情報発信に努めると共に、法人のブランド力の向上に努めます。情報発信のツールとしてホームページの内容強化に取り組むとともに、島内高校生への社会福祉事業への関心を持ってもらうための取り組み活動を強化します。

8. 魅力有る職場作りと職員処遇の改善

働きがいのある、魅力有る職場作りに取り組むとともに、職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境づくりを推進します。また、職員処遇の改善を図るため処遇改善加算Ⅰを申請しキャリアパス要件Ⅰの取り組みを継続します。

9. 教育・研修の強化と資格取得支援

職員の適正な評価、キャリア形成や自己実現の支援なども含めた育成システムを構築し職員育成の充実を図ると共に、各種教育・研修の強化と資格取得支援の充実を図ります。そのためにリモート研修や動画配信を活用した教育・研修に取り組みます。

10. コンプライアンスの徹底

法人経営を行う上で基本となる社会的規範やモラルを守ると共に、職業上高い倫理性が求められる事を職員一人ひとりまで周知し、コンプライアンスの徹底を図ります。

11. 組織統治体制(ガバナンス)の確立

平成29年4月から施行された改正社会福祉法に基づいた評議員会・理事会・監事などの組織統治体制(ガバナンス)を確立し、透明性が確保された事業運営に努めます。

12. 安定的な財務基盤の確立

公益性に根ざした事業活動を可能とするために、適正な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立します。

【令和5年度事業方針】

1. 社会福祉事業

- (1) 特別養護老人ホームふれあいの杜(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)
 - ①職員の離職を防ぎ、働きやすいと感じる職場環境づくりの取り組み
 - ②介護難民削減への取り組み
 - ③平均寿命と健康寿命との格差是正
 - ④将来的ビジョンとしての看取りへの着手
 - ⑤地域福祉を支える取り組み
- (2) デイサービスセンター高千の里(老人デイサービスセンター)
 - ①利用者満足度の向上による利用率の向上(1日平均 23人)
 - ②利用者の重度化に伴う介護技術のレベルアップ
 - ③地域セーフティネットとしての実現に向け、共生型サービスに努める
- (3) 西三川デイサービスセンター(老人デイサービスセンター)
 - ①利用者満足度の向上による利用率の向上(1日平均 14人)
 - ②利用者の重度化に伴う介護技術のレベルアップ
 - ③将来的な施設運営の展開(地域共生サービス等を含む)
- (4) デイサービスセンターあすかの郷(地域密着型老人デイサービスセンター)
 - ①利用者満足度の向上による利用率の向上(1日平均 14人)
 - ②利用者の重度化に伴う介護技術のレベルアップ
 - ③地域セーフティネットとしての実現に向け、共生型サービスに努める
- (5) 在宅介護支援センター高千の里(在宅介護支援センター)
 - ①地域で支え合える在宅介護支援センターの運営
 - ②認知症の進行・閉じこもり等の予防強化
 - ③地域セーフティネットとしての実現に向けた取り組み
- (6) 介護サービスセンターふれあい館(訪問介護事業)
 - ①将来的ビジョンとしての看取りへの着手
 - ②サービス提供責任者の役割の確立
 - ③高齢化率の増加に伴う国仲エリアを中心としたサービス需要増加への取り組み
 - ④各事業所との連携強化
 - ⑤介護人材の確保・介護現場の革新
- (7) 介護サービスセンターあすかの郷(訪問介護事業)
 - ①サービス提供責任者の役割の確立
 - ②高齢化率の増加に伴う国仲エリアを中心としたサービス需要増加への取り組み
 - ③各事業所との連携強化
 - ④介護人材の確保・介護現場の革新
 - ⑤併設する入居者への充実したサービス提供
- (8) 介護サービスセンターふれあい館(障害者福祉サービス)
 - ①障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進
 - ②介護人材の確保・介護現場の革新

(9) 真野第2保育園(保育園)

- ①子育てについて保護者と情報共有し、子ども達の健やかな成長を支援する
- ②子どもの成長・発達等について談論し、同じ保育観・価値観で保育運営に努める
- ③複合福祉施設としての理想的な運営

(10) グループホームふれあい館はもち(認知症対応型共同生活介護)

- ①入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する
- ②住み慣れた地域で、地域の方と寄り添いながら生活が送られる運営

2. 公益事業

(1) 居宅介護支援高千の里(居宅介護支援)

- ①ケアマネジメントの質の向上と関係機関との信頼関係の構築
- ②低所得者、生活困窮者が地域での生活が継続できる支援
- ③地域において、見守り、生活相談等の日常生活支援の一体的な提供が行える運営

(2) 居宅介護支援ふれあい館(居宅介護支援)

- ①特定事業所加算Ⅱの取得による安定した事業運営
- ②低所得者、生活困窮者が地域での生活が継続できる支援
- ③地域セーフティネットとしての実現に向けた取り組み

(3) 居宅介護支援南佐渡(居宅介護支援)

- ①効率的な加算の取得及による安定した事業運営

(4) ふれあい館(移動支援)

- ①利用者の身体機能に応じた質の高い輸送サービスの提供
- ②介護保険サービス(通院等乗降介助サービス)と併用した利用者確保の取り組み

(5) 介護サービスセンターふれあい館(福祉用具貸与)

- ①営業力を高める人材育成
- ②福祉用具貸与新システムを活用した事務処理時間の軽減
- ③事業間連携の強化によるサービス提供の円滑化
- ④競合他社との差別化戦略の展開によるシェア拡大

(6) ふれあい館南佐渡(福祉用具貸与)

- ①営業力を高める人材育成
- ②福祉用具貸与新システムを活用した事務処理時間の軽減を図る
- ③事業間連携の強化によるサービス提供の円滑化
- ④競合他社との差別化戦略の展開によるシェア拡大

(7) ひまわり保育園(託児所)

- ①医療従事者の勤務に対応した保育園運営体制
- ②子育てについて保護者と情報共有し、子ども達の健やかな成長を支援する

(8) 住宅型有料老人ホーム

- ①自立した高齢者から要支援・要介護の方々まで、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援する
- ②住み慣れた地域で、地域の方と寄り添いながら生活が送られる運営

3. 収益事業

(1) 介護サービスセンターふれあい館(介護用品修理販売)

- ①営業力を高める人材育成
- ②福祉用具貸与新システムを活用した事務処理時間の軽減
- ③事業間連携の強化によるサービス提供の円滑化
- ④競合他社との差別化戦略の展開によるシェア拡大

(2) ふれあい館南佐渡(介護用品修理販売)

- ①営業力を高める人材育成
- ②福祉用具貸与新システムを活用した事務処理時間の軽減を図る
- ③事業間連携の強化によるサービス提供の円滑化
- ④競合他社との差別化戦略の展開によるシェア拡大